



問

避難場所の確保、調理室の必要性、第2アリーナの機能確保について問う

答

無駄なものはなくし切り詰めるところは切り詰める!!
大木町の未来のため、未来を担う子どもたちに投資していきたい

「大木町を考える会」(北原良二会長)より各議員宛に質問状を頂いた。

その内容は、町長に対する3項目の質問状と同主旨のものであった。折角の機会でもあるし、リアルタイムの関心事でもあるので広く町民の皆様にも関心を持つて頂いてはと一般質問という形で取り上げさせて頂いた。

皆様のご意見や疑問を町政とつなぐのは議員としての最も大切な役目の一つと考えている。

もちろんこの質問は「考える会」の皆様の総意でなければ愚問と化してしまう。「考える会」から頂いた文書から原文に近い形で通告書にあげさせて頂いた。

問

大木町就業改善センターリニューアル

について、改善センター等を利用して実施してきた事業ができなくなる。

独居老人のための食事作りの場としての調理実習室及び災害時の避難場所の確保の必要性について伺う。

町長

このたびの町図書・

文化等拠点施設整備計画を策定する過程の中で、町就業改善センターリニューアルについては図書機能を中心に図書室・関連施設を優先的に配置していった結果、調理実習室を配置することが困難な計画内容になっている。生涯学習推進という観点からすれば、決して必要性がな

いということではないと思っている。

したがって、現段階においては、町就業改善センター調理実習室の機能については町健康福祉センター栄養指導室へ機能移転させ、これで行われてきた活動を保障できるように検討しているところである。

これまでのオープンな議論の場を通して検討されている関係で、今回、改めて町就業改善センター調理実習室の設置について検討を行うにあたっては、町民委員会において再度議論をする必要があると考えている。

食事配布ボランティア活動に対しては、長年にわたり社会的貢献を果たされ、深く

敬意を表し、今後ともボランティア活動が継続できるようなできる限り配慮していきたいと考えている。

次に、災害時の避難場所の確保については、避難施設として、現在、町保健センター、町就業改善センター、町総合体育館、町健康福祉センター、町内各小中学校など合計11か所の公共施設を指定している。

今回の町就業改善センターリニューアルにおいて、これまでの避難施設として機能が失われる場合は、町指定

避難施設を見直すこととなり、避難スペースは町総合体育館第2アリーナ、必要な避難食の準備は町健康福祉センター等の施設に、それぞれ振り替えることになる。これまでも遜色のない危機管理体制を確保することができるものと考えている。

さらに、本年5月にはイオン九州(株)と災害時における支援協力に関する協定を締結し、大規模災害発生時の食料品、生活必需品等の確保に努め、質量共に充実を図っているところである。



食事配布ボランティア